

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 371-9164 自宅 (FAX 兼用) 691-3323

日本共産党京都市会議員団 222-3728 FAX 211-2130 '17年6月11日号

市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp



安倍首相が憲法改悪を公言、一方これを許さない世論と運動が広がっています。今度の総選挙は日本の未来をかけたたかい。そんな中、6月3日、南区日本共産党演説会が開かれ、何としても日本共産党の躍進をと、こくた恵二衆院議員らが訴えました。井上市議は司会を担当。



町内での運動が広がっています。

甲・乙の所有者は、埼玉県や栃木県の住所になつております。全国各地の資産家等がマンションの一室や民家を購入・賃貸し、身近に「大家さん」が居ない物件が増えています。市内のある一け出入口する「民客」が出でます。

甲・乙の所有者は、埼玉県や栃木県の住所になつております。全国各地の資産家等がマンションの一室や民家を購入・賃貸し、身近に「大家さん」が居ない物件が増えています。市内のある一け出入口する「民客」が出でます。

良心的な宿泊業者をよそに、ブラック民泊が市内各地で急増中。①法律や条例の許可を得ないで営業、②許可を得ても、その後、許可条件を満たさないで営業、③条件充足で違法ではないが、近隣住民への配慮に欠ける営業、等が大問題に。数で言えば①が圧倒的多数を占めています。

「許可条件を欠く場合は指導する」と市が回答

「仮に撤退しても別の業者がいざれ民泊を営業」

乙町内ではこれから進出予定。説明会では、

甲・乙の所有者は、埼玉県や栃木県の住所になつております。全国各地の資産家等がマンションの一室や民家を購入・賃貸し、身近に「大家さん」が居ない物件が増えています。市内のある一け出入口する「民客」が出でます。

未掌握、⑤その背景に、宿泊施設拡充との市長の方針。⑥更に市長は、公務を民間のビジネスに提供。違法民泊の調査をJTBに委託。⑦仮に観光客増としても、旅館や地場ホテル支援等で対応は可能。

ケース。市役所へ申し入れ（以前は区役所、市へ統廃合）、市は「許可要件を欠く場合は指導する」との回答。少なくともチェックイン時、従業員の対応が許可条件ですが、配置すると口先で言って許可を得ながら、その後「セルフチェックイン」で、従業員不在の開業を強行しようとしています。

最近の相談から

火災や深夜の騒音等々、住民の心配の声に対し、「反対の声があつてもやる。仲良くしたい。土地の値が相当上がつていいるので今更計画変更はムリ。仮に弊社が撤退してももつとひどいかも知れない次の業者が来るだろう」との業者からの回答。次回、所の奥に不在家主が乗り出していくのでしょう。



5月28日、南大内チームの一員として出場させて頂きました。殿田公園にて。上鳥羽チームが優勝されました。

南区ソフトボール大会



南区・市消防団総合查閲(5/21・28)で南区代表南梅巡分団の勇姿